

事務局長	次長	次長	作成者	起案日 5年 / 月 / 8日
				決裁日 5年 / 月 / 8日

農業委員会令和4年11月総会

開催日時 令和4年11月24日 午後1時00分～

開催場所 守口市役所6階 研修室602号

出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③石田 卓三
 ④大倉 利文 ⑤大西 庄治 ⑥木村 剛久
 ⑦砂口 勝紀 ⑧辻本 恵美子 ⑨辻本 卓郎
 ⑩中東 郷美 ⑪橋本 徹 ⑫山崎 勝彦
 ⑬山田 哲三

事務局 阪本、松前、中道

閉会時間 午後1時43分

西口会長 それでは令和4年の11月の農業委員会総会を開催したいと思います。

ちょっと遅れておられる方、お見えになるということで、始めます。
 新聞を見ていると、農業新聞以外にこれ読売新聞ですけども、脱炭素農産物に三つ星と、これは何やなといいますが、農林水産省が表示制度をいろいろ考えております。ということで、売り場で我々朝市場をやっておりますけども、売り場でより見えるかを図ろうということで、温室効果ガスの削減の取組をどんなもんやということで、売り場に一つ星から三つ星まで表示しましょうということで、それは何やといいますが、中身は化学肥料は1つ上がっていますし、燃料、守口の場合は温室内で燃料もありませんけども、農業関係で燃料をよく使う。それで、もう一つはプラスチックを使います。この3点でいろいろパーセンテージを、もう仕様でつくっております。ということで、まだ一部の地域しか施行されておりませんが、ひょっとしたら、この守口のほうにも、この辺の表示を考えるとということが出てくるかもしれませんので、そういう動きがあるということも委員の皆さん方、御承知おきいただけるとありがたいなと思っています。

それと、今私は北河内から大阪府農業会議のほうで常設審議委員と
いうのをさせていただいております。

これは農業会議で毎月会合がありますよね。農地法の4条と5条の
関係が中心です。先月10月分で議案に出ただけで約8兆億、1か月
で8兆億出ていた。それで、少ない月で2兆億ぐらいが出ています。
ということで、かなり大阪府下全域でも開発が進んでいるというこ
とです。

この間もパトロールで話をさせていただきましたけども、ららぽー
とというのが大阪で和泉市が最初。それでごく最近、堺のほうで、ら
らぽーとができます。今度は門真でららぽーと。それと併せてららぽ
ーとの隣に、会員制の大型倉庫型店舗というのが、皆さん方よく御存
じのコストコというのができます。ということで、かなり守口のほう
も農地が狙われるんじゃないかという感じで見ております。

当時、堺の場合も常設委員会でかなり農地が転用されております。
ということで、この守口のほうも堺に右に習えになってしまうかも
分からんですけども、農地を守る皆さん方も、一つよろしくお力添え
をお願い申し上げます。

今日は、いろんな資料、事務局のほうから前においでいただいでい
ます。

中部の普及所だよりのほうでも出ています、大阪府の医療価格高騰
緊急対策支援金というのがあります。それと併せて同じような内容
ですけども、同じ内容で肥料価格高騰に対する支援制度の御案内と
いうことで出ています。ということで、後からそれぞれ委員の皆さん
御覧になっていただいて、支援金が出ていますので、具体的話で肥料
が上がって困ってんねんというお話だったら相談に乗ってあげてい
ただいたらありがたいな思っています。

それと、これもパトロールで申し上げましたけども、11月は大阪
産の推進月間やということでこんなパンフレットもちゃんと段取りし
ていただいております。

以上でございます。

座らせていただいて、それでは、例によって初めに農業委員会憲章
を御唱和したいと思うんですけど、まだコロナのほうが、はっきりし
ませんので、また、黙読をよろしくお願いを申し上げたいと思いま
す。

それでは、よろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。

それでは、本日の欠席委員の報告を、事務局より、お願いをいたしま
す。

事務局 御報告申し上げます。本日、欠席届の出ている委員は久保田委員でございます。したがって、現在の出席委員数は13名でございます。

以上、報告を終わります。

西口会長 はい。定足数は超えておりますので、この会議は成立いたします。本日の署名委員は、大西委員と木村委員でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

いつも申してます。私もちょっと年で耳が遠なってますので、申し訳ないですけども、大きな声で一つよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、報告第12号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について」、番号1から番号4まで、一括して事務局より説明をお願い申し上げます。

お願いします。

事務局 それでは、御説明させていただきます。

恐れ入りますが、報告第12号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について」番号1を御参照願います。

令和4年9月28日に、

様より4条転用の届出がございました。

土地の所在地は、馬場町、地目は、面積が平米で、現況は宅地です。

本件につきましては、市街化区域内にあることから、受理について何ら問題はございません。

なお、11月11日に西口会長、地区担当の木村委員、及び事務局とで、受任者（積水ハイツ株式会社）立会いのもと、現地確認を行いました。今後、何かあった場合は申出人で対処するという理由書も提出していただいております。

続きまして、番号2を御覧ください。

令和4年10月20日に様より転用の届出がございました。

土地の所在地は2筆ありまして、一つ目は、南寺方東通、地目は、面積が平米で、現況は畑です。

二つ目は、寺方錦通、地目は、面積が平米です。

番号1については、木村委員、よろしく願いいたします。

木村委員 木村です。先ほど御説明ありましたように、特に周りには問題はなかったと思います。現状も駐車場と借家という形でした。
以上です。

西口会長 ありがとうございます。
それでは、続きまして、番号2から4の当日、御同行いただきました、山崎委員、御意見を頂戴したいと思います。

山崎委員 山崎です。2、3、4番につきましては、何ら問題はございませんでしたので、報告終わります。
以上です。

西口会長 ありがとうございます。
何か御意見あったら頂戴したいと思いますが、よろしいですかね。
はい。ありがとうございました。
それでは、報告事項よろしいか。

事務局 それでは、報告第13号、議長、よろしく願いします。

西口会長 それでは、報告事項(1)農地重点パトロールについて、お願いいたします。

事務局 報告第13号のほうをお願いしたいんですが。

西口会長 はい。

事務局 すみません。報告重点パトロールの前に、報告第13号ですね。

西口会長 ああ、ごめんなさい。

事務局 はい。そちらのほうを進めさせていただいてよろしいでしょうか。
それでは、報告第13号(番号1)「租税特別措置法第70条の6第1項の規定によります相続税の納税猶予に関する適格者証明の発行について」御説明させていただきます。

この証明は、農地等を相続等により取得した人が、相続税の納税猶予の特例を受ける場合における、被相続人及び相続人が適格要件に

該当する旨の証明書でございます。

令和4年10月13日に、[REDACTED]の相続人[REDACTED]様より、当該証明書の発行依頼がありました。

被相続人は、[REDACTED]様で、特例適用農地の所在は、南寺方東通[REDACTED]（議案書）のとおりでございます。耕作農地面積は、5筆で合計[REDACTED]平米です。

去る11月11日に、西口会長、地区担当の山崎委員及び、相続人（[REDACTED]様）立会いのもと現地確認を行い、会長専決にて11月16日に証明書の発行をいたしましたこと御報告でございます。

以上です。

西口会長 申し訳ありません。報告13号、ちょっと飛ばしまして、私がちょっとミスしまして申し訳ありません。

今、事務局から説明がありました。

何か御意見があったら頂戴したいなと思っています。

よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、先ほど申しあげました2番に移らせていただきます。

「報告事項」先般行いました農地重点パトロール、11月14日に八尾地区で行いました。

事務局から何かありましたらお願いします。

事務局 事務局のほうからは、特にはございません。

西口会長 この間、農地パトロールをさせていただいて、あとはそのまま解散させていただきました。

何か御意見あったら、また今後の農業委員会の総会で御意見を頂戴したいと最後の挨拶をさせていただきました。当日長々と歩いていただいてありがとうございました。

何か御意見あれば頂戴したいなと、どなたからでも結構でございます。遠慮なしに御意見を頂戴できたらありがたいなと思っています。どうぞ。

よろしいでしょうか。

当日御苦労さんでございました。また来年もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、案件の3、協議事項に移りたいと思ひます。

協議事項の3の初めは突然ではありますけども、農業委員の辞任届について、事務局より、説明をお願いいたします。

お願いいたします。

事務局 去る11月18日に、久保田委員より西端市長宛てに、一身上の都合によりということで、辞任届をいただきました。11月末日をもって辞任したい旨の届出をお預かりをいたしております。当委員会、本日の総会におきまして御協議をお願いするものでございます。

なお、委員会での総会での承認後、市長の承認手続きに入りたい予定でございます。

よろしくお願いいたします。

西口会長 はい。説明が終わりました。

先般のパトロールで出席いただいた方皆さん方御承知やと思えますけど、当日藤田のほうから自転車で来られて、かなり時間がかかって夕方まで来られたようです。それで、当日パトロールをやっていたいて自転車でちょっとこけられたりして、非常に体調が悪いなど皆さん方薄々御承知やと思えます。

ということで、急遽辞任届が出ております。

それについて、皆さん方から御意見をいただき、体調がかなり悪いということで、委員の皆さんから御同意をいただければどうかなどということで、承認方の意見もありましたら、どうぞ意見を頂戴したいと思えます。

それでは、決するというのはおかしいですけども、承認しましょうという方はちょっと手を挙げて、お願いできますか。それでは、よいなという方。

ありがとうございます。

全員の御承認をいただけたと思えます。

ということで、また事務局のほうよろしく、事務手続きを進めていただくようお願いいたします。

事務局 分かりました。

西口会長 最後に、事務局より何かありましたら。

事務局 今後の農業委員会、農業関連の日程につきましてお伝えさせていただきます。

まず、12月3日土曜日ですけども、これ事務局が行くんですけども、泉佐野の農業まつりのほうに守口大根を持ってPRに行かせていただくという流れでございます。

次に、12月6日の火曜日、これも学校給食への大根の出荷。

それで、12月10日土曜日、守口市駅前カナディアンスクエアで、北河内の農業まつりIN守口の中で、農産物品評会をさせていただきたいと思っております。

次に、12月15日木曜日、朝午前9時から、守口大根の収穫祭、これまた庭窪小学校の小学生が参加していただき、都市農業研究会の木村会長のほうがメインでやっていることなんですけど、そちらがでございます。

最後に12月28日に本庁前で朝市を開催していただくという流れでございます。

以上でございます。

それと、次回の総会の日時ですが、12月21日水曜日、午後1時30分よりこの部屋、市役所6階の602号室で開催予定でございます。

以上で予定を終わります。

西口会長 ありがとうございます。

来年のこと言ったら笑われますんやけども、守口大根の長さコンクールも何か予定があるんやな。

事務局 そうですね。1月30日で今のところ調整に、種を配った方や、これまで出ていただいた方のほうにお伝えしていているところございます。

なかなかこれまでみたいに会議室を全部103から今106まで使ってというのは難しいとは思んですけども、106号室のほうがもうちょっと執務になっていまして、マイナンバーカードの関係で、二部屋ぐらい使って長さコンクールをさせていただこうかなと。また、12月の総会の辺りにはまた時間とかある程度決まってくるかなと思いますので、報告させていただきます。

西口会長 はい。それじゃあ。

田中委員 ちょっとよいですか。

西口会長 はい。

田中委員 すみません、せんだって14日皆さんも本当に八雲地区パトロール、本当に企業とかそういうような工場はなかったんですけど、まあ

昔でいう村のワ周りのところを歩いていただいて、どうも御苦労さまでした。

それでね、ちょっと私の担当は八雲のどこなんかなこれ、中町、西町、東町、下島なんですけれど、ちょっと以前から気になっていたのので、私の1つの担当のところ、この間パトロールしてくれはったときに2か所同じ持ち家の方なんですけれど、マイファームにお願いして、そうですね、私が農業委員してからもう7年ぐらいになりますかね。それで、それはおおやけにマイファームと書いて看板もあるんですけど、それで、私の1か所のところが、以前■■■■さんのときに市民農園が閉鎖になったので、それで、自分のところの土地を貸農園したいと、それで、その当時貸農園のすごいファイルとか勉強会があったんですよ。それで、私ちょっと家で探したんですけど詳しいのがちょっとなくて、それで、その方がちょうどその自分のところで自営をしたいと、お金も出てくるので、浦川さんにどうしたらよいもんかということで、私に農業委員さんも一緒に聴いてくださいということで、自宅に行ったときにめっちゃめっちゃ難しいことをおっしゃったので、それで、その方が、じゃあもう止めとくわと、兄弟でしますということだったんです。

それで、そのままで私時々パトロールに行ったら、まあ最初は本当に兄弟でやってはるみたいだったんですけど、時々行ったらもう完全に貸農園、困いして。それで、その方に聴いたら、お金も出ているので、いやあどうしたもんかなと思って。

それで、私そこは、ちょっと私らの地区から道路1号線を渡っていくので、ちょっとパトロールをいつも控えていたんです。

ところが、この間せんだって地区で本当に貸農園で看板も上げられて、それで、その取次ぎが本当にそういうどこそこにといいことを書いてあったので、それで、ファームと書いてあったのでね、それはどうなるのかなと思って、そんなんをあれしたら、やっぱり今ね何というか皆さんちょっと貸したいなという方がいらっしゃるので、それで、せんだってちょっと■■■■さんのところもお亡くなりになられて、それで息子さんも企業なのでどないしたらよいもんやろって、私相談受けたんですよ。それで、そのときに貸農園しようかなっておっしゃったんですけど、そのシステムがその土地は横にマイファームをしてはるので、それで、あそこに預けようかなとかおっしゃっていたんですけど、マイファームも難しいから知り合いの人に貸してもお金が出てくるし、あれはどんなもんかなって、ちょっと以前から相談を受けていたので、それでこの間そのパトロールをしていたときに、完全にマイファームって書いてあったので、それで、税金と

かそういうような関係とかがあるので、それはどうしたらよいものかなと思って。

何かそういうような手続のファイルがあったんですよ。それで、私探したんですけど、あれは会長どうなるんですかね。自分の土地を人に貸すというのは、税金とかそういう納税猶予とか、まあ受け取らへんかったらよいんかも分からへんけれど。

西口会長 貸農園にはね3つの方法があるんですよ。

農業経営基盤今日は法に基づく貸農園というのが1つありましてね。

それで、もう一つは、東京で練馬方式とよと言われる体験農園というのがありまして、それで、北河内農協も体験農業というのをもう既に枚方で現実始めています。

それで、もう一つが今言われた、自分で貸農園という開設する方法というのがある。それで、それあんまり裏であんまり一般にはしゃべられてはいないんですけども、自分で貸農園を開設する方法というのは雑誌というか本も出ているぐらいで、届出程度で貸農園の計画の届出程度で自分で開設できるというその紹介の本も出ているぐらいで、主に私は3つの方法があるかと、それで、それ以外では、京大の卒業生が中心にやっている皆さん方見ていただいたマイファームというのがありますね。これはもうこのやるのは当初早かったんですけども、今はマイファームはもう全国展開しています。全国展開しています。かなりの県はもうみんなマイファームやっています。それで、指導については京大の大学院の院生が行ったり、京大の卒業生が中心になってマイファームのあれでそれぞれ貸農園に来られている方の栽培指導からいろんな相談の対応をされています。

答えになっているか、どうや分からへんけども、何かそんな3つの方法があるということで、また、明さん一遍本見つけたらまた。

田中委員 何かフリーというか、自由にそうしてもよいんだったら、そういう届出も何もなくてできるものだったら、どうなんでしょうかね。

以前その浦川さんのときにその相談を受けて、その1つのうちに行ったときには、いろんなシステムをおっしゃったので、めちゃめちゃ府に届けたり難しくて個人でするときは、それで止めはったんですよ。

それで、何年前か前、この間八雲のパトロールに行ったときに、一番最初にパトロールしてもらった土地、XXXXXXXXXXさんというんですけど、そこもこの4年前、うちこのローテーションでこのパトロール回って

いますけど、4年ほど前ですかね、亡くなられてすぐにもう大変やからということで、貸農園を真ん中しはったんですよ。それで、同じ看板を掲げてはったんです。

そうしたら、浦川さんが、ちょっとこれまずいんちゃうかということで、それで結局貸農園を止めはって兄弟さんで今してはるんですけどね。

だから、そのこのところのこのシステムというのは、ちょっと私も探してみたんですけどね、何かすごい何か届出とかが、それで、それが要らないんだったらこれから、ああよいですよって。

どうなんですかね。

女性委員 お金が発生しますよね、貸農園やったらね。

田中委員 あれ生緑とかそういうのやったら納税猶予ありますやんか。生産緑地やったら。

それでも貸農園をしたらお金月何ぼか入ってきますやんか。

そういうのはもう税金で申告したらよいのかな。

そのこのところがね、そんな簡単なあれじゃなかったと思うんですよ。何かすごい書いてあったので、一回もう一回見てみますわ、私。

西口会長 ここでちょっと検討したから初めて聴かれる方もあるので、どないしようかなというのなので、そういうよく御存じの方もいろいろありますので、ここでちょっと検討はしづらいと思います。

もしその辺の体験農園とか貸農園をしたいなと、それで、我々農業員も一遍その辺の勉強会をしようかという話であれば、またしかるべき先生の、ここへ来ていただいて、農業委員の研修会というような形で一遍場所を設けたらと思っています。

一遍そんなん開けやという方ちょっと何人ぐらいいらっしゃるか、ちょっと手を挙げて、私はそんなん聴きたいなというのは、ちょっと手を挙げて教えてください。

田中委員 私も聴きたいです。

西口会長 はい。ほいじゃあ一遍その辺の話を時間を設けさせてもらってよろしいですかね。

すぐというわけにはいかないと思いますが、ちょっと時間をいただきながら事務局と相談させていただいて、その辺の勉強会を設けられたらしたいなと思っています。

ありがとうございました。

いろいろ話なって申し訳ないですけど、昨日は都市農業研究会、木村会長中心に昨日はいい夫婦の日のあれでイベントがあって、フレッシュ朝市をさせていただいて、私も当日ちょっと出させていただきました。

我々も朝市をやっておりましてね、いろんな考え方があるなっていうのは感じしています。

今まで先輩の農家の人はものをつくってできるまでが百姓やと。売るのは別やというのが考えがあったんですけども、今若い農家の人は、作るだけ違うと、最後の販売までいろいろ考えてやるということで、いろいろ見えていますとね、やっぱり生産者目線といいますかね、を、いかに消費者目線に変えていくかということが大事やと思うんですよ。

我々朝市やっていても、皆さんそれぞれ直売、大倉さんもやっていただいている、我々はこうやってもいろいろ意見が出ています。

それで、俺は味には負けへんけどな、品質では負けへんとかね。技術では負けへんという話が時々出てきます。

そやけども、それでどうやということ。その、そやけど売れへんなというのが後につないでくるわけです。そやけどもうからへんなというのが出てくるわけです。

それはやっぱり我々も考え方を何か考えていかないかんのと違うかなと。

我々今まではね、食べるものを売っていたものを売っています。トマトを売っています。きゅうりを売っています。ものを売っていた。そやけど、これからは消費者はトを買うと。トマトを買うんじゃなくてトマトのおいしさを買うというような、ものをトよう言われますけども、その辺の理解、私もまだ十分理解できていませんけども、ものをトというのを皆さん方ちょっと頭のどこか隅っこにいただいて、これからトを売るようなことも考えていかないかんのだなと、いろんな本も出ています。ということで、そんな本も見ながら直売やられる方はその辺の消費者の考え方はどんな考えをお持ちなのか、それを十分考えながらやらんと、我々は問題は、あれはここでやったらお客さん少ないなというような感じはいつも見えていますけども、何でやなということをもうちょっと考えてください。

あまり小難しい話やったらいけまえんけども、売るということはお客さんをつくるということらしいです。

まあそれ話あんまりごちゃごちゃやったらあきまえんので、まあそやから販売するということはかなりかなり消費者の考えを十分に慮

って販売を考えないかんということをお理解をいただけるとありがたいなと思っています。

余計な話をやりましたけども、本日の総会はこれぐらいで終わりたいと思います。

ありがとうございます。

田中委員 すみません。それと12月10日、農業祭とで一緒に会場で品評会があるんですよね。お手伝いはよいんですかね。

事務局 大丈夫です。

田中委員 もう大丈夫なんですかね。

事務局 そうですね。

田中委員 そうですか。はい。分かりました。

大変かなと思って、1人に何点か持ってきはったらそれもせなあかんし、粗品もまたたくさんガレージで渡さないかん。飾らないかん。だから、大変かなと思って。

事務局 ありがとうございます。

田中委員 ああそうですか。すみません。分かりました。

事務局 すみません。1つだけよいですか。

木村です。昨日はどうもありがとうございました。いい夫婦フェスティバル何とか雨の中ですけども朝市することができました。

それと、12月の最初予定していた8日に守口大根収穫と言っていたんですけども、ちょっと学校の子供らの都合とか参加していただける方の都合で、12月15日に変更になっておりますので、皆さんお時間ありましたらぜひ御協力いただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

田中委員 1週間遅れるんやね。

事務局 はい。よろしくをお願いします。
すみません。以上です。

西口会長 ありがとうございました。

守口市農業委員 署名委員

大 西 庄 治

木 村 剛 久